

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月2日の本会議において付託を受けた議案3件について、5日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第11号 平成21年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）及び同議案第15号 平成21年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第1号）の以上2件については、全会一致により、同議案第6号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分は、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第6号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分についてであります。まず、選挙費における減額理由について詳細説明を求めたのに対し、「衆議院議員選挙関係では、開票時間の短縮や投票所の人員配置等の見直しに伴う人件費の減額であり、市長・市議会議員選挙関係では、当初の見積もりに対し候補者数が下回ったこと並びに選挙運動用ポスター作成費及び自動車使用料の公費負担分が限度額を下回った候補者が多かったことによるもので、そのほか、ポスターの設置について、国・県の選挙と比較して3分の2程度となる市独自の設置箇所数を定めたことにより、ポスター掲示場設置及び撤去委託料において不要額が生じたことから減額するものである」との答弁がありました。

次に、公債費において、元金及び利子の減額理由について詳細説明を求めたのに対し、「利子については、想定利率と実際の利率の差が積み重なったもので、元金については、旧簡易保険資金に係る補償金免除繰上償還分を当初6億3,330万円余り予定していたが、全国の償還希望額が償還予定額を上回ったことにより、総務省から、3億円から10億円までの償還については、希望額の80%とする旨の通知があったことに伴い減額するものである」との答弁がありました。

次に、歳入における国庫支出金にかかわって、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の主旨及び本市の交付状況についてただしたのに対し、「明日の安心と成長のための緊急経済対策（平成21年12月8日閣議決定）において、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援するとされたことを踏まえ、創設された臨時交付金である。本市には4億7,283万7千円が交付され、いくつかの事業に活用しているが、その主なものは、文里港の公園整備事業、龍神温泉元湯の木質チップボイラーの設置などである」との答弁があり、委員から、当該交付金の活用法についてただしたのに対し、「国においては、橋梁整備、都市部の緑化、森林の路網整備その他公共施設などの建設及び修繕に係る事業で、地元の中小企業あるいは零細事業者が受注できる事業がその対象とされており、本市においては、障害福祉や保育所関係事業等にも予算計上している」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年3月11日

総務企画委員会

委員長 安 達 克 典

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月2日の本会議において付託を受けた議案10件について、3月4日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第1号 田辺市駐車場条例及び田辺市自転車等駐車場条例の一部改正について、同議案第2号 工事請負契約の締結について、同議案第3号 工事請負契約の締結について、同議案第4号 訴えの提起について、同議案第5号 民事調停の申立てについて、同議案第12号 平成21年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、同議案第14号 平成21年度田辺市砂利採取事業特別会計補正予算(第1号)、同議案第16号 平成21年度田辺市水道事業会計補正予算(第5号)の以上8件については、全会一致により、同議案第6号 平成21年度田辺市一般会計補正予算(第10号)の所管部分及び同議案第10号 平成21年度田辺市文里港整備事業特別会計補正予算(第2号)の以上2件については、起立多数により、すべて原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第1号 田辺市駐車場条例及び田辺市自転車等駐車場条例の一部改正について、中心市街地活性化事業における紀伊田辺駅前第二駐車場のあり方についてただしたのに対し、「紀伊田辺駅前第二駐車場の利用並びに使用料収入が年々減少している状況下で、海蔵寺通りの開通にあわせた駅周辺の賑わい創出及び市民サービスの向上を図る目的で、まず駐車料金の引き下げを行いたい。その一方で、紀伊田辺駅前第二駐車場の使用料収入がさらに減少することが予想されることから、支出面全般においても早急に見直しを進めていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年3月11日

産業建設委員会

委員長 中 本 賢 治

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月2日の本会議において付託を受けた議案5件について、4日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第6号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分、同議案第7号 平成21年度田辺市国民健康保健事業特別会計補正予算（第5号）、同議案第8号 平成21年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、同議案第9号 平成21年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第4号）、同議案第13号 平成21年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の以上5件については、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

議案第6号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分のうち、民生費関係では、芳養町田中の福祉ゾーンにおける社会福祉施設給水設備工事についてただしたのに対し、福祉作業所「たなかの杜」がある福祉ゾーンには、新たに児童デイサービス事業所「通園ありんこ」を平成22年度に建築する予定である。また、県の福祉事業団とNPO法人あゆみの会が共同で作業場として活用するハウス等の設置も行われている。それに加えて、就労継続支援事業を行うNPO法人絆が利用する作業地の工事にも取りかかっており、今年度から平成22年度にかけて新しい施設が整備され、利用が増えることに伴い、水道の水量を確保するために、新たに貯水タンク及び給水管を敷設するものである」との答弁がありました。

次に、衛生費関係では、浄化槽設置整備事業費補助金の減額による来年度予算への影響についてただしたのに対し、「当初予定されていた設置基数と比べて1割少なかったことによる減額であるが、特に例年と比較して著しく減少したわけではなく、一過性のものという可能性も考えられるので、来年度も今年度同様330基の設置予算を計上している」との答弁がありました。

次に、教育費関係では、教育振興費における奨学貸付金の減額理由についてただしたのに対し「当初、新規奨学生50名、継続奨学生59名の109名の奨学生を見込んでいたところ、新規奨学生が30名、継続奨学生が52名、合わせて82名の奨学生となったことから、その差額分について減額するものである」との答弁がありました。

さらに委員から新規奨学生数が減少した理由と市独自の奨学金としての特徴が出せないかただしたのに対し、「奨学金制度は和歌山県や独立行政法人日本学生支援機構等をはじめとして、大学においても奨学金制度を創設している大学もある。そうした制度を選択肢としてご利用されていることも新規奨学生が減少した理由の一つであると考えている。市独自の奨学金制度のあり方については、今後、様々な観点から研究してまいりたい」との答弁がありました。

さらに委員から、現在の状況では入学金や授業料を担保できず、受験さえあきらめなければならぬケースも見受けられることから今後の検討課題として認識されたい旨、要望がありました。

次に、議案第7号 平成21年度田辺市国民健康保健事業特別会計補正予算（第5号）事業勘定のうち、賦課徴収費における電子計算機プログラム修正委託料について詳細説明を求めたのに対し、「非自発的失業者に対する国保税の減免措置に対応するためのプログラム修正で、これは、離職日の翌日の属する月から翌年度末まで、その所得を30%に軽減する措置で、高額療養費、高額介護合算療養費の算定基準についても同様の措置を行うものである」との答弁がありました。

さらに委員から、当該制度の対象者について詳細説明を求めたのに対し、「当該制度の対象となる非自発的失業者は、雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者である。特定受給資格者については、解雇、倒産などの事業主の都合により離職を余儀なくされた方であり、特定理由離職者とは、雇用期間の満了などにより解雇された方で、これらの認定に際しては、申請時に雇用保険の受給者証を確認して適用する」との答弁がありました。

次に、議案第9号 平成21年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、介護サービス等諸費の給付費の増減について利用者のニーズの変化があったとの認識かただしたのに対し、「毎年度当初予算で、前年度の実績を基に予算額を算定している。施設介護サービス給付費は、当初に比べて、50床の介護療養型病床が医療型に転換されたための減少である。また、地域密着型介護サービス給付費については認知症対応型のグループホーム、小規模多機能型サービスについて若干の減額が生じたものである。一方、居宅介護サービス計画給付費については、居宅介護サービス利用者のケアプラン策定に係る経費について、利用件数が増加したことに伴う増額である」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年3月11日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一